

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
京 都 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 松本 紘 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)
理事数 7 名
監事数 2 名 (非常勤 1 名を含む)
- ④ 学部等の構成

【学部】

総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部

【研究科】

文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部

【附置研究所】

化学研究所※、人文科学研究所※、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS 細胞研究所

【教育研究施設等】

学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター (瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※)、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、カウンセリングセンター、大学図書館、先端技術グローバルリーダー養成ユニット、宇宙総合学研究ユニット、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、次世代研究者育成センター、学際融合教育研究推進センター

【機構等】

高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【拠点】

物質-細胞統合システム拠点

【附属図書館】

(注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13, 387 名 (うち、留学生 163 名)
大学院学生数 9, 202 名 (うち、留学生 1, 194 名)

教員数 3, 281 名

職員数 2, 900 名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

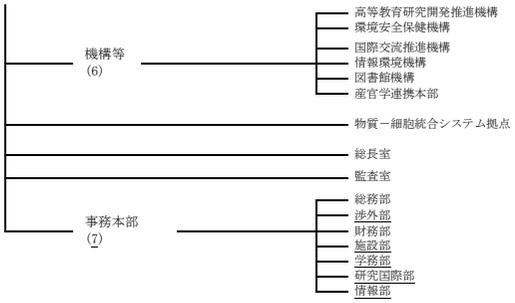
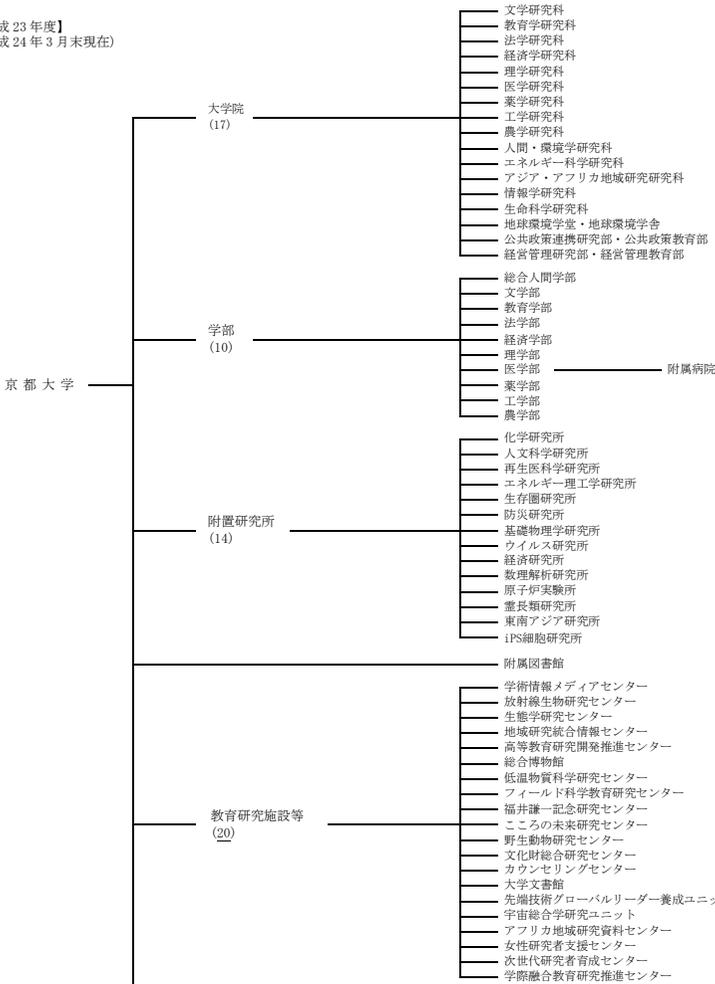
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

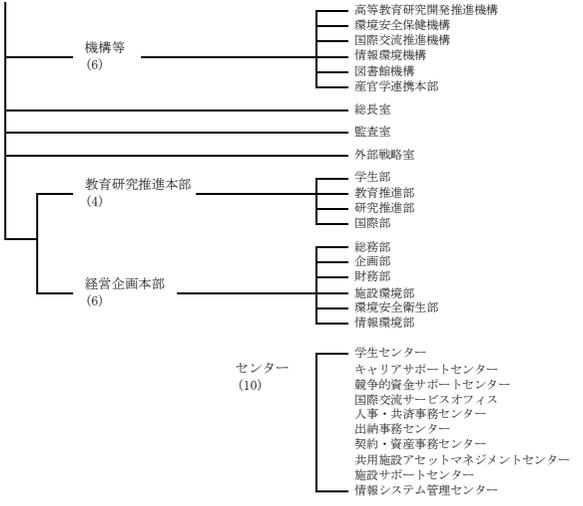
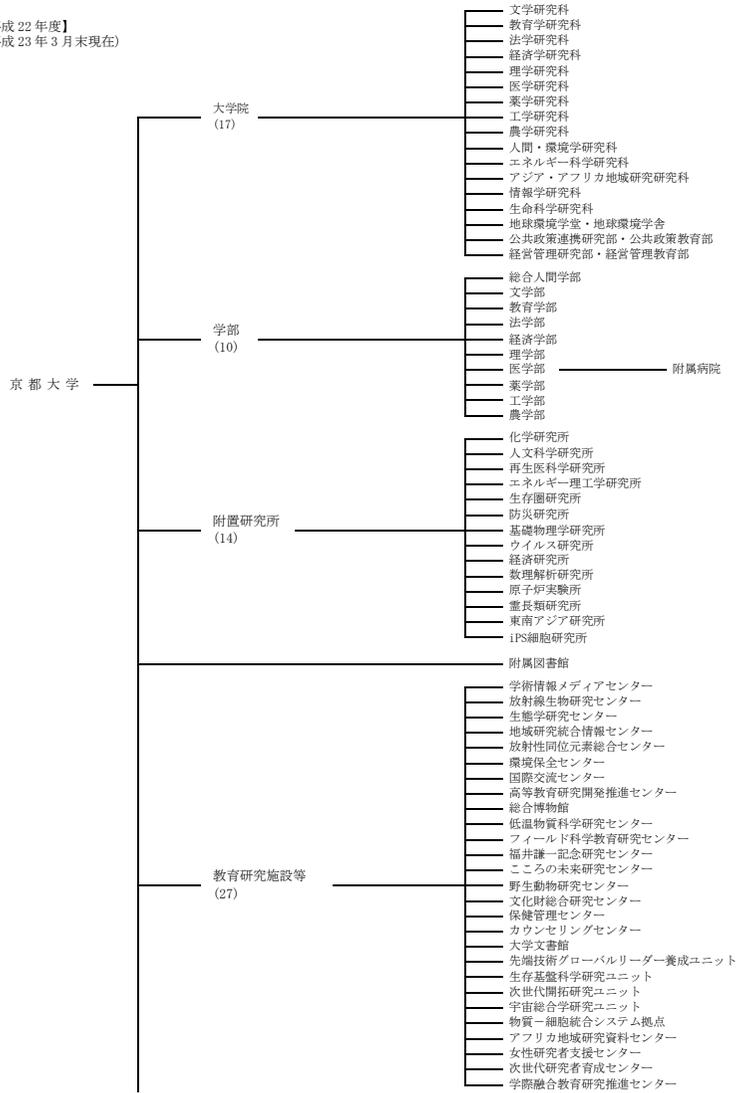
- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

【平成 23 年度】
 (平成 24 年 3 月末現在)



【平成22年度】
（平成23年3月末現在）



○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、各種改善に取り組む所存である。特に、中期目標・中期計画の着実な実施のために戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、前年度に「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、すでに着手した事業を含めて見直しを図り、改訂を行った。平成23年度においても、同計画に基づき、重点戦略経費・目的積立金を利用し、計画的に実施した。

以下、平成23年度における活動の全体的な状況を記述する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

大学院課程において、前年度の研究科横断型教育プログラムの試行実施の結果を踏まえ、Aタイプ（研究科開講型：33科目）、Bタイプ（テーマ型：11科目）について、科目数を拡大・将来の単位化を踏まえた変更等を加えて実施し、Aタイプについては、正規の大学院科目として単位を付与した。

学士課程初年次を対象としたプログラムとして、「京大スピリッツへの招待」と題した新入生向けの講演会を開催し（平成23年5月・6月）、高校教育からの学びの転換、モチベーションの維持向上、また、研究の一端に触れることにより自身のキャリア設計を意識させることとした。

全学共通教育としての英語教育に資するため、平成22年度より構築を行っていたアカデミックライティング教育を目的とした「英語表現データベース」については「英語表現リスト」が完成した（平成24年3月）。なお、本データベースを活用したアカデミックライティング用教科書が、「平成23年度大学英語教育学会賞実践賞」を受賞した（平成23年9月）。

②教育の実施体制等に関する目標

学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センターを含めた全学共通教育の実施体制を見直すため、「京都大学全学共通教育実施体制等特別委員会」を設置し（平成23年12月）、今後、本格的な検討を予定している。また、非常勤講師による全学共通科目の担当及びその適切性を検討するため、「非常勤講師による全学共通科目の担当に関する申し合わせ」を策定した（平成23年10月）。

FD活動としては、平成22年度に引き続き、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」（平成23年9月）、大学院生を対象としたプレFD「大学院生のた

めの教育実践講座」（平成23年8月）を開催した。

③学生への支援に関する目標

「京都大学第二期重点事業実施計画」に基づく「経済的學生支援強化事業」により、引き続き授業料免除を実施した。加えて、東日本大震災による被災學生に対する経済的支援として、入学料免除及び授業料免除、生活支援奨学金の給付を実施した。学部、大学院及び専門職大学院入試においては、東日本大震災により被災した者に係る検定料免除の特例措置の制度を設け、志願者33名の全員について検定料免除を実施した。

ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附を原資とした奨学金により、学部学生（2回生以上）を対象とした支援を実施した（平成23年度実績：10名）。さらに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金を原資とし、東日本大震災の被災學生への奨学金支援も実施した（平成23年度実績：5名）。

キャリアサポート体制の強化を目的とし、学生担当理事補及び複数の研究科の教員で構成するキャリアサポート懇談会を設置した（平成23年9月）。本懇談会設置により、キャリアサポートセンター及び各部局における就職支援の役割を明確にし、本学における就職支援のあり方等について検討を行った。

障害のある學生に対する支援体制を強化するため、障害學生支援室に特定職員（障害學生支援コーディネーター）を新たに1名配置した。

④教育の国際化に関する目標

平成22年度に設置したAdmissions Assistance Office（AAO）における受入れ対象を中国本土に加え、香港、台湾の大学出身者まで拡大し、東アジアからの留學生受入を強化した。

京都大学国際教育プログラム（KUINEP）においては、英語による開講科目数を拡充した（28科目→34科目）。

本学主催の短期教育プログラムについても引き続き実施し（米国・豪州関係短期留学プログラム、米国短期留学プログラム、文系・異文化英語研修プログラム、理系・サイエンス英語研修プログラム、東アジア関係短期留学プログラム）、また、新たにワシントン大学（アメリカ）、ニューキャッスル大学（イギリス）他6大学と學生交流協定を締結した。

質の保証を伴う海外大学との交流の実績に基づき、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）による「大学の世界展開力強化事業」に申請し、1件の採択が決定した（平成23年11月）。

海外派遣學生及び留學生に対する経済的支援としては、文部科学省国際化拠点整備事業（グローバル30）の採択をうけた京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K.U.PROFILE）により、引き続き授業料免除（約35百万円）を実施

しているほか、「京都大学第二期重点事業実施計画」を活用し、中国政府の奨学金政策である中国高水平学生に対する授業料相当額奨学金を授業料免除に切り替えて実施することを検討した。

⑤教育関係共同利用拠点について

○高等教育研究開発推進センター

当センターが従来より実施していた個々の大学教員による授業改善に加え、拠点に認定されてからは、「個人単位の授業改善と組織単位の授業改善をつなぐ取組」、「大学教育と高校教育をつなぐ取組」、「授業外での学生教育を視野にいたれた取組」を実施している。平成23年度においては、以下のような取組を実施した。

学内拠点としての活動：FD研究検討委員会との共催により、研修事業として、「大学院生のための教育実践講座」（平成23年8月）、文学研究科プレFDプロジェクト（平成23年度前・後期）、「新任教員教育セミナー」（平成23年9月）を実施した。また、全学の学生を対象に「自学実習等実態調査」を実施し、FD研究検討委員会を通じて全学にフィードバックを行った。

地域拠点としての活動：関西地区FD連絡協議会の代表幹事校となっており、初任教員向けFD研修プログラムの実施、FDメディア研究会等を開催している（平成23年度実績：主催1回、共催9回）。また、カーネギー教育振興財団との連携により開発したオンラインFD支援システムMOST(Mutual Online System for Teaching and learning)を利用し、会員校12校のFDピアレビューを実施した（平成23年5月）。

全国拠点としての活動：「大学生研究フォーラム」（平成23年8月）を開催した。本年度より東京大学大学総合教育研究センターが共催に加わり、株式会社学研教育みらいの協力を得て、高大連携のセッションを拡大して実施した。また、全国から15組織が参加し、FDネットワーク代表者会議を開催した（平成23年9月）。

国際拠点としての活動：Scholarship of Teaching & Learning (SOLT) の国際会議 ISSOTL11 に参加し、センターの研究成果等を発信した。また、カーネギー教育振興財団を主とする SOLT 関連機関との共同研究・開発の成果として「Building Networks in Higher Education: Towards the future of faculty development」を刊行したほか（平成23年10月）、「Deep Learning に基づく大学教育のあり方」（平成23年12月）等の国際シンポジウムを開催した。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

本実験所は、平成23年4月に教育関係共同利用拠点に認定された（拠点名「黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点」）。

技術職員1名（平成23年11月）を採用し、実験所教員5名及び技術職員8名、事務職員4名の体制で共同利用事業を実施した。

実習については、公開臨海実習2件（平成23年8月及び平成24年3月）、共同

利用実習（他大学臨海実習）12大学13件、11大学と共同利用研究（他大学生研究利用）を実施した。なお、公開臨海実習については、参加学生に受講証明書を発行し、各学生の在籍する大学にて単位の認定を行った。

また、平成24年度の共同利用事業について公募を実施した（採択件数：11件）。

○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

瀬戸臨海実験所と共に本実験所についても、平成23年4月に教育関係共同利用拠点に認定された（拠点名「日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点」）。

拠点認定を受けて、拠点に関する実習テーマやフィールド調査を円滑に実施するため、有期雇用研究員2名を配置することとした（平成24年4月配置予定）。

本学芦生研究林と共同で実施している公開実習「森里海連環学実習 A」については、本年度より他大学生の受講を認めることとし、慶應義塾大学等5大学からの参加があった（平成23年8月）。

教育関係共同利用拠点の案内ポスター等を大学等に配布するなど、拠点活動の周知に努め、教育目的での他大学からの利用実績については714人（平成22年度実績：282人）となった。

（2）研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

競争的資金獲得支援体制の強化・充実を図り、文部科学省事業「博士課程リーディングプログラム」2件、「大学の世界展開力強化事業」1件（ともに平成23年11月）、「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成23年10月）等に採択された。

iPS細胞研究所（CiRA）については、文部科学省と厚生労働省が協働で実施する「再生医療の実現化ハイウェイプロジェクト」に採択された（平成23年9月）。また、再生医療用iPS細胞バンクを構築するため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との薬事戦略相談における対面助言を開始した（平成23年10月）。

物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）については、ハイデルベルグ大学（ドイツ）やエジンバラ大学（イギリス）と合同シンポジウムを開催し（ともに平成23年7月）、研究成果等の発表を行った。また、英国王立化学会（RSC）と共同して、新ジャーナル「バイオマテリアルズ・サイエンス」を発刊することが決定した。

iPS細胞技術の基本技術特許については、新たに欧州にて1件（平成23年8月）、米国にて2件成立した（平成23年11月）。

国際共同研究については、バイオ医薬品分野においてサノフィ・アヴェンティス（フランス）との包括協定契約を締結した（平成23年10月）。

②研究実施体制等に関する目標

国際共同研究をより促進・活性化するため、産官学連携本部の組織改組を行った。旧・産官学連携推進室、旧・国際連携推進室及び旧・ベンチャー支援開発室を統合して、企業化促進部門を新設した（平成23年4月）。

平成23年10月の文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の採択を受け、高度な専門的知識及び経験を有する中間職的な教職員を雇用できる専門業務職員制度で、研究支援人材である8名のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を採用し、そのURAを支援する組織として、学術研究企画支援部（仮称）設置準備室を設置した（平成23年11月）。

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」においては、国際公募を実施し、19名（うち外国人6名）の内定を決定した。なお、平成23年度において、7名の白眉研究者が他大学を含めた教員等に採用された。

③研究の国際化に関する目標

国際大学連合（環太平洋大学協会（APRU事業）、東アジア研究型大学協会（AEARU事業）等）の各種事業については、昨年度に引き続き、積極的に参画した（APRU事業：6件、AEARU事業：7件）。また、大学間学術交流協定数は91大学、3大学群1機関となった（平成22年度実績：83大学3大学群1機関）。

研究交流ネットワークの拡充を目指し、本学主催による第2回日独6大学学長会議（京都大学、大阪大学、東北大学、ハイデルベルグ大学、カールスルーエ工科大学、ゲッチンゲン大学）を開催した（平成24年3月）。

本学の研究活動とその成果を広く海外に発信することを目的とし、海外向けの研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」を発行した（平成23年7月）。

バンコク連絡事務所を拠点に農学・エネルギー科学分野における国際ネットワークの形成に取り組むなど（東南アジア研究所）、各部局においても各海外拠点を通じての国際的連携活動や国際共同研究等に取り組んでいる。

なお、トムソン・ロイター社、タイムズ・ハイヤー・エデュケーション社による大学ランキングの評価方法について、学術研究懇談会（RU11）として改訂を求めた声明文を提出した（平成23年8月）。

④共同利用・共同研究拠点について

○化学研究所

分野選択型課題を5分野について40件、課題提案型課題23件、連携・融合促進型課題3件、施設・機器利用型課題8件を採択した。また、東日本大震災枠を設け、課題提案型課題1件を採択した。

国際共同研究及び国際連携に資するため、多数の海外研究機関と部局間学術交流協定（MOU）を締結し（平成23年度3件含む、累計55件締結）、海外からの研

究者に共同研究の場を提供している。なお、これらMOU締結先を中心とする海外研究機関への若手研究者派遣・受入についての経済的支援を、平成23年9月より開始するなど若手研究者育成を推進している（平成23年度：派遣実績7名、受入実績2名）。

情報発信に関する取組としては、共同利用・共同研究課題の成果報告書を刊行することとしたほか（平成24年6月刊行予定）、国際シンポジウム「ICR Symposium to Celebrate the Bioinformatics Center's 10 Year Anniversary and New Restructuring」（平成23年8月）等を開催した。

○人文科学研究所

本研究所では、引き続き27件の共同研究を実施しており、京都大学以外の国内外参加研究者の所属機関は150以上、参加者数は300名を超える。

図書・雑誌資料・漢籍等の世界有数のコレクションを拓本文字データベース、東洋学文献類目データベース、全国漢籍データベース等によりネットワーク上で公開し、共同利用に供している。

京都大学人文科学研究所・東京大学東洋文化研究所・成均館大学東アジア学術院（韓国）による合同シンポジウム「東アジアの近代」（平成24年1月）や、「中国についての学術的な考え方ー日本からの視点」（平成23年11月）等の国際シンポジウムを7件開催し、研究動向の把握、情報発信等に向けた取組を実施した。

○再生医科学研究所

本研究所に集約された再生医学の知識・技術を基に、多様な先端的共同研究を推進するため、平成23年度のメインテーマを「組織構築の生物学と工学」とし、短期課題4件、長期課題5件を採択した。

研究成果の情報発信としては、一般市民を対象とした公開講演会「身体の再生ートップダウンかボトムアップかー」（平成23年7月）、一般市民及び研究者コミュニティを対象にした学術講演会（平成23年12月）を開催した。

若手研究者の育成のための取組としては、大学院生、若手研究者の発表の場として若手研究者の自主的な運営による若手発表会（平成23年12月）を開催し、また、共同研究会等への積極的な参加を促すことで研究者同士の交流機会を設けている。

スーパーサイエンス・ハイスクール事業による高校訪問の受け入れ等を行い、教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応え、教育研究活動の支援を積極的に行っている（平成23年度受入実績：3校）。また、民間研究機関からも受託研究者を受け入れ、社会人の研究活動の支援を実施している（平成23年度受入実績：5名）。

○エネルギー理工学研究所

提案型研究として55件、企画型研究として17件を採択した。

共同利用・共同研究活動の円滑な運営を図るため、共同利用・共同研究推進室を設置した(平成23年4月)。同室に教員3名、研究員3名、研究支援推進員2名を配置し、グローバルCOEプログラム「地球温暖化時代のエネルギー科学拠点」等他機関との取組についても引き続き実施した。また、共同利用・共同研究課題間の連携の促進を目的とした「ゼロエミッションエネルギーカレンダー」をホームページに掲載することで、各課題の実施状況について情報共有した。

情報発信の取組として、ゼロエミッションエネルギー研究拠点国際シンポジウム(平成23年9月)、共同利用・共同研究成果報告会(平成24年3月)等を開催した。

○生存圏研究所

「設備利用型共同利用・共同研究」180件、「データベース利用型共同利用・共同研究」17件、「プロジェクト型共同研究」35件を採択した。また、新たに生存圏学際萌芽研究センターを中心として「生存圏科学の新領域開拓ーロングライフイノベーション共同研究ー」を立ち上げ、5テーマの共同研究を開始した。さらに公募型の研究集会「生存圏シンポジウム」を開催した(平成23年度実績:32回)。

日本とインドネシアの4研究機関との共同研究である「インドネシア宇宙天気研究の推進と体制構築」等他機関と連携した取組を引き続き実施し、国際共同研究として、インドネシアの「赤道大気レーダー(EAR)」の9件を含む19件の国際課題を採択した。

多岐にわたる生存圏科学の基礎となる研究分野の総合的コミュニティの意見交換の場としての「生存圏フォーラム」(設立:平成20年度)において、総会及び特別講演会を開催し(平成23年12月)、情報交換や研究動向の把握等を図っているほか、学際・萌芽研究の進展を目的としてオープンセミナーを定期的に開催するなど(平成23年度実績:16回)、研究成果等の情報を広く発信した。

○防災研究所

一般共同研究22件、萌芽的共同研究3件、長期滞在型共同研究2件、一般研究集会10件、短期滞在型共同研究1件、重点推進型共同研究2件、拠点研究7件、特定研究集会4件を採択した。また、東日本大震災の発生を受けて、特別緊急共同研究枠を設け、11件を採択した。他機関との連携事業についても引き続き実施し、「地震・火山噴火予知研究計画」(東京大学地震研究所等12大学との連携事業)等を推進している。

本年度は東日本大震災発生に対応するため、所外の研究者・行政機関等と連携しながら現地調査・共同研究を実施した。その調査・研究の成果について報告会を開催(平成23年7月)したほか、公開講座「巨大災害にどう立ち向かうかー想

定とその限界」(平成23年9月)においても震災関連の報告を行った。

「第1回世界防災研究所サミット」を開催し(平成23年11月)、今後の防災関連研究機関の相互交流・協力のあり方について議論するため、14ヶ国から外国人研究者25名を含む90名の参加者があったほか、前述の震災関連の公開講座を開催するなど、情報発信に向けた取組も実施した。また、自然災害や防災対策について分かりやすい解説等を付した「自然災害と防災の事典」を刊行した(平成23年12月)。

○基礎物理学研究所

研究計画募集型、滞在型プログラム等について、36件の課題を採択した。滞在型プログラムについては、国内外の第一線の研究者が数週間~数ヶ月の間、準所員として国際共同研究に取り組む間に、学術論文が完成することもある特色あるプログラムである。

若手研究者育成に関しては、アトム型研究員制度やビジター制度の募集を実施し、また全国の若手研究者が企画実行している「夏の学校」(平成23年8月:計4回)などを通じて、若手研究者が最新の研究情報を学ぶ集会への支援についても実施している。

本年度においても湯川国際セミナー2011「Frontier Issues in Physics of Exotic Nuclei」等多数の研究会・セミナー等を開催するなど、情報発信の取組を実施した。

○ウイルス研究所

共同利用・共同研究拠点として、公募によるウイルス・生命科学の共同研究を募集し(平成23年度採択件数:22件)、また、情報発信及び人材育成を引き続き推進した。

共同研究活動としては、本学にて発生した致死性出血症「ニホンザル血小板減少症」について、サルレトロウイルス4型(SRV4)を分離同定し、当研究所の霊長類P3施設を使用した実験を行い、当該ウイルスが原因であることを証明した(平成23年11月記者発表)。

ウイルス研究所学術講演会(平成23年7月)、国際シンポジウム「Infection, Immunity and Cancer」(平成24年1月)等を開催し、研究動向等の把握、研究成果の発信を行った。

若手人材育成の場を提供するため、外部講師(共同研究者を含む)による「ウイルス研究の潮流」と題してのシリーズ講義を実施した(計13回)。

○経済研究所

「メインテーマ研究課題」及び「一般研究課題」の公募により共同研究を実施した(平成23年度採択実績:10件)。また、他機関と連携したグローバルCOEプログラム「市場の高質化と市場インフラの総合的設計」(慶應義塾大学)、「人間行

動と社会経済のダイナミクス」(大阪大学)、ICAM(カリフォルニア大学複雑系研究所)の京都支部としての活動についても引き続き実施した。

研究成果等の情報発信としては、研究集会(平成23年度実績:18件)や一般向けのシンポジウム等を開催し、またIMF(国際通貨基金)と連携し、京都大学CAPS(先端政策分析研究センター)シンポジウム「税制の国際的潮流」(平成24年1月)を開催した。

香港経済学会と連携し、本拠点が編集した国際的学術誌「Pacific Economic Review」を発刊しているほか(平成23年12月)、引き続き経済理論の国際専門誌「International Journal of Economic Theory」の編集・発刊も行った。

○数理解析研究所

数学に関する我が国唯一の共同利用・共同研究拠点として、本年度は特任教授の受け入れ(平成23年度実績:3名)、客員教授の招へい(平成23年度実績:3名)、基礎的研究の推進、環太平洋数理科学プログラムの構築及び国際共同研究を推進するための活動を実施した。

本学経済研究所と共催で研究集会「経済の数理解析」(平成23年10月:参加研究者数41名)を開催したほか、研究成果等の情報発信のため、「共同利用研究報告書」(平成23年6月)の作成や講究録等を発行し、関係各所に配布・寄贈等を行った。なお、研究集会・会議録については「学術情報リポジトリ(KURENAI)」に登録し、広く一般に公開している。

国際交流拠点としての活動を推進するため、関連する学問分野の外国人研究者の招へいを積極的に行っており、475名の外国人研究者等を受け入れた。なお、外国人研究者を含む研究員の研究環境改善のため、北部総合教育研究棟に新たにスペースを確保した。

○原子炉実験所

共同利用研究の採択区分として原則1年を単位として公募を行う通常採択の他に、実験所において機動的に推進すべきプロジェクトについて所員が中心となって研究グループを組織し、総合的かつ能率的に研究を行うプロジェクト研究の区分を設け、12課題85件、計169件を採択した。また、「原子力システム研究開発事業」等、他機関と連携した研究や「ホウ素中性子捕捉療法」に関する民間等との共同研究を実施するとともに、共同利用・共同研究を活性化するため、学内予算による研究炉実験孔の改修を実施した。

東日本大震災の影響による独立行政法人日本原子力研究開発機構の研究炉の停止に伴い、本学研究炉で実施可能な研究についての受け入れを行った(受入実績:11件)。

各分野の研究グループにおいてワークショップや専門研究会を開催し、学術研究動向の把握及び情報発信を行った(平成23年度実績:ワークショップ3件、専門研究会15件)。なお、共同利用実績人数(5,452名)のうち約4割が大学院生

であり、共同利用研究を通じて学生の実地教育を行うことで人材育成を行っている。

○霊長類研究所

霊長類学総合研究拠点として、拠点事業を実施しており、年度途中からの研究を実施する随時募集も含めて、本年度は102件を採択した。なお、東日本大震災への対応として、特別枠を1件設けた。

大学共同利用機関法人自然科学研究機構・生理学研究所との連携事業「ニホンザルバイオリソース」、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構・国立遺伝学研究所との「大型類人猿情報ネットワーク」等の事業についても引き続き実施するとともに、「共同利用研究会」(7回)、東京公開講座(平成23年9月)等を開催し、研究動向の把握及び情報公開を行った。

なお、本研究所においては修士課程1年次から研究開始が可能となる体制を構築しており、引き続き若手研究者の育成を推進した。

○東南アジア研究所

バンコク(タイ)及びジャカルタ(インドネシア)にある本学の海外連絡事務所の共同利用化を推進したほか、フィールドワーク支援や東南アジア諸国での研究会の開催等により、学術交流拠点としての活用を推進した。

外国人客員研究員ポストを活用した国際共同研究や、バンコク・ジャカルタ連絡事務所駐在派遣制度を活用したフィールド滞在型研究など国際的拠点事業を引き続き展開したほか、グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」、アジア研究教育拠点事業「グローバル時代における文明共生:東南アジア社会発展モデルの構築」を推進した。

「Green and Life in ASEAN: Coexistence and Sustainability in East Asian Connections—The 2nd CSEAS—KASEAS Joint International Symposium」(平成23年10月)等国际シンポジウムや国際集会を開催したほか(平成23年度実績:28回)、平成23年度年次研究成果発表会(平成24年3月)等を開催し、引き続き研究学術動向の把握や情報発信を行った。

○学術情報メディアセンター

共同研究については、39件を採択した(うち複数拠点との共同研究は8件)。

所定の条件を満たし特に優れていると認められる課題については、施設負担金を免除する制度を設けており、本制度により大規模かつ挑戦的な研究テーマ2件を採択した。

「高生産・高性能計算機環境実現のための研究開発『シームレス高生産・高性能プログラミング環境』(筑波大学・東京大学)等の他機関と連携した研究開発についても引き続き実施した。

ネットワーク型拠点の特性を活かし、東日本大震災の影響による節電に対応す

るため計算資源縮小を実施した東北大学・東京大学・東京工業大学での実施課題については、他の拠点の資源を供出し、円滑に研究を実施する環境を整備した。

若手研究者を対象とし、小規模な計算資源を無償提供する公募型共同研究事業を引き続き実施し、7件を採択した。

○放射線生物研究センター

共同研究については、35件を採択した。「重点領域研究」についても公募を完了し、昨年度の継続分を含めて計19件を採択した。共同研究成果としては、NBS1タンパク質の新機能の発見等が挙げられる(平成23年9月)。また、国際シンポジウム「Chromatin dynamics and epigenetic memory in DNA damage response」(平成23年12月)を開催したほか、放生研ニュース(年4回)を発行するなど、情報発信の取組を実施した。

福島第一原発事故に対応した取組として、「東京電力福島原発事故に関する新聞・ニュース報道を読み解く放射線の基本用語」として放射線量の単位、人体影響について解説を本学ホームページに掲載した。また、チェルノブイリ事故後に汚染地域住民や医療関係者等のために作成された「長期汚染地域の住民のための放射線防護の実用的手引き」を和訳し、パンフレットとして自治体や政府機関等に配布したほか、本学ホームページにPDFファイルとして掲載し、広く一般の閲覧に供している。

○生態学研究センター

共同研究として野外フィールド研究及び分析装置を用いた研究において4件採択した。また、共同利用においては「表現型可塑性の生態学的意義の総合的研究」(フロリダ大学、エール大学(ともにアメリカ))について、間接相互作用の研究分野の世界初のスタンダードテキストブックである「Ecology and Evolution of Trait-Mediated Indirect Interactions」の刊行を進めている(平成24年10月刊行予定)。

生態学分野での若手研究者養成の取組として、安定同位体解析手法、生態系長期観測手法、生態学的データ解析手法等の入門的内容に関するワークショップを採択し、参加者が主体的に取り組むプログラムを実施している(平成23年度採択実績:2件)。また、研究成果等における情報発信としては、「生態学研究センターニュース」(年3回発行)、研究集会「3rd Taiwan-Japan Ecological workshop for Quantitative Ecology 2011-Linking theory to reality-」(平成23年10月)を開催するなどの取組を実施した。

○地域研究統合情報センター

共同研究拠点の目的を踏まえ、関連地域研究プロジェクト等5つのプロジェクトについて8主題を設定し、複合共同研究ユニットにおいて8課題、個別共同研究ユニットにおいて24課題を採択した。また、本センターが事務局を担う地域研

究コンソーシアムの加盟数が95となり(平成22年度は92)、センター内プロジェクト(地域情報学プロジェクト)や共同研究との連携形成を推進し、研究成果の発信等を強化した。なお、同プロジェクトにおいて、地域研究成果と情報学を融合させ、本センター独自のデータベースの開発及びモデル化を推進した。その成果の一つである「災害マッピングデータベース」は、津波災害から7年目を迎えたインドネシア・アチェ州にて開催された国際シンポジウム「災害遺産と創造的復興—地域情報学の活用を通じて」(平成23年12月)において高い評価を得た。

情報発信としては、共同研究成果の迅速な公開を目指して「CIAS Discussion Paper Series」を刊行したほか、全国的な地域研究に係る成果発信のため「英文学術誌シリーズ(Frontier of Area Studies)」を刊行するとともに、地域研究コンソーシアムの学術誌「地域研究」の発刊に協力し、地域研究者コミュニティの成果発信の場の形成を図った。

○野生動物研究センター

「計画研究」、「自由研究」、「施設利用」について、59件を採択した。ガーナ大学、岐阜大学と共同でアジア・アフリカ学術基盤形成事業「動植物資源の保全と持続的活用に関する研究交流」を引き続き推進したほか、次年度よりマレーシア・ブラジル等の大学、研究所等と「大型動物研究を軸とする熱帯生物多様性保全研究」事業を開始することとした。

情報発信の取組としては、「みちのくの家と水族館の海生哺乳類」(平成23年11月)、動物園と共催で野生動物保全に対する関心を高める公開シンポジウム「動物園大学2 in 名古屋」(平成24年3月)等の研究成果発表会等を開催した。また、株式会社三和化学研究所と運営協力を行っていたチンパンジー・サンクチュアリ・宇土を株式会社三和化学研究所より譲り受け、「熊本サンクチュアリ」として発足した(平成23年8月)。

(3) その他の目標

①社会との連携や社会貢献に関する目標

昨年度に引き続き、社会人等に生涯学習教育機会を提供する取組を実施した。京都大学未来フォーラム(5回、計1,902名参加)、京都大学春秋講義(春季・秋季共に各6回、計2,072名参加)、京都大学市民講座(2回、計792名参加)、地域講演会(松山市、鹿児島市、計568名参加)、総合博物館企画展・特別展等(計5企画、入館者計38,992名)等を開催した。また、本学隔地施設の見学会や講演会等を「京大ウィークス」(平成23年10月)として開催し、各地域の生涯学習機会を拡充した(10施設)。

博物館事業としては、第26回国民文化祭・京都2011(平成23年10月~11月)に協力し、来館時にガイドブックを呈示した来館者の入館を無料にするなどの措置を行った。また、上記国民文化祭に関連するイベントとして、「第2回文化とコンピューティング国際会議&エキシビジョン」(情報学研究科及び学術情報メディ

アセンター共催)を、本学の百周年時計台記念館において開催した(平成23年10月)。

初等中等教育機関との連携については、中学生に学問の最先端に触れてもらうことを目的とした「京都大学ジュニアキャンパス2011ー世界から日本を診てみようー」(平成23年9月)、高大連携事業として滋賀県立膳所高等学校に対しての公開授業「滋賀県立膳所高等学校生徒を対象とした京都大学の公開講座」(前期21科目、後期25科目)、本学に在籍する若手研究者(常勤職員は除く)を小学校・中学校・高等学校へ派遣する「サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト」(出前授業:計43校、オープン授業:計6校)を開催した。

②国際化に関する目標

独立行政法人国際協力機構(JICA)と技術協力プロジェクト業務委託契約を締結し(平成23年7月)、「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト」の材料工学専攻及び化学石油化学工学専攻へ9名の専門家を派遣した。また、同機構からの専門家の短期派遣依頼に応じて、エジプト・中国等へ本学の教員34名を派遣した。

昨年度に引き続き、海外での高等教育機関での業務を通じて、職員の業務遂行能力の向上を図るため、文部科学省海外長期研修プログラムで米国に1名派遣した。また、カリフォルニア大学デービス校との覚書に基づき、本学へカリフォルニア大学デービス校より1名を事務職員の研修として受け入れた。

本学経済学研究科及び防災研究所においては、サバティカル制度により、マサチューセッツ大学アマースト校、ハーバード大学ライシャワー日本研究所等へ本学教員を派遣した(経済学研究科:6名 防災研究所:1名)。

③附属病院に関する目標

(i)安全で良質な医療サービスに関する目標

5診療科(消化器内科、呼吸器内科、呼吸器外科、眼科、形成外科)にてクリニカルパスを作成した(平成24年1月)。今後は、全診療科へその利用の拡大を計画している。

安全な診療業務を遂行していくため、「麻薬管理マニュアル」(平成23年4月)、「高濃度カリウム製剤取り扱い規程第2版」(平成23年6月)、「術後静脈血塞栓症予防ガイドライン第2版」(平成23年12月)、「手術部安全管理マニュアル第3版」(平成23年11月)等、各種医療安全管理マニュアルについて改訂・整備した。また、診断書受付業務の対象について入院患者を含めた全患者へ拡大したほか(平成23年11月)、診断書作成ソフトの利用を全診療科に拡大し、短時間で正確な診断書の作成を可能とした。

(ii)良質な医療人の育成に関する目標

卒前臨床については、医学部医学科及び薬学部、医学部人間健康科学科の臨床

実習カリキュラムに従って学生を受け入れた。

平成23年度における医師臨床研修マッチング(組合せ決定)成立者率は72.5%であり、59名を受け入れた。

卒後臨床研修や文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業(大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成)」による「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」(事業参加登録者数:274名)による専門医研修についても、昨年度に引き続き実施した。

「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」については、昨年度の受講生の要望を踏まえ、開催日を平日に変更し実施した。

(iii)先端的医療の開発と実践に関する目標

先端医療開発特区(スーパー特区)においてのプロジェクトの進行を加速した。

「革新的な医療機器の開発」分野では、薬事申請事前相談1件、薬事取得1件、治験開始事前相談1件、「国民保健に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発」分野では、対面助言1件、医師主導治験1件、高度医療事前相談1件、高度医療1件、薬事承認1件を実施した。

探索医療センターの流動プロジェクト関係では、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」において昨年度承認された医師主導治験を実施したほか、「血管新生・組織再生プロジェクト」においては、昨年度より引き続き高度医療評価制度による臨床試験を実施した。「抗PD-1免疫療法プロジェクト」では、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)による対面助言を実施し(平成23年3月)、7月より医師主導治験を開始した。

医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速に行うため、先端医療機器開発・臨床研究センターを設置し(平成23年4月)、「分子追尾X線治療装置の開発」、「光イメージング臨床研究プロジェクト」等8つの研究プロジェクトを開始した。

(iv)効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

平成22年度に策定した機器更新計画に基づいて、機器更新を実施した(35件)。

医薬品・医療材料の採用品目の適正化及び標準化に向けた取組を引き続き実施した。医薬品については16品目を削除し、医療材料については2年間使用実績のない926品目について削除した。また、供給管理体制の充実するため、手術部における手術セットの業務委託を行った(婦人科・呼吸器外科)。

④産官学連携に関する目標

英国ロンドンを欧州全域の大学企業等の連携・交渉窓口としての中核拠点と位置づけていることから、平成22年度に産官学連携欧州事務所(ロンドン)に配置した特定教授を中心に、欧州等における大学及び主要企業間とのネットワークの構築を図った。

ブリストル大学(イギリス)との産官学連携協定(平成20年度締結)に基づき、防災分野、医学臨床開発研究分野において、産官学連携に関する共同事業を含んだ共同研究の協議を行った。なお、エネルギー環境、化学分野においても協議を開始している。また、オークランド大学(ニュージーランド)技術移転部門、技術移転機関(ユニサービス)と本学産官学連携本部及び関西 TL0 株式会社の4者の間でも技術移転協定を締結した(平成24年3月)。

オックスフォード大学(イギリス)の技術移転機関 Isis、オークランド大学(ニュージーランド)の技術移転機関ユニサービス及び外資系企業などから講演者を招き、国際産官学連携シンポジウムを開催し(平成24年3月)、国際的情報発信の取組について成果発表した。

特許ライセンス活動については、昨年度決定した関西 TL0 株式会社の株式取得を完了し、本学のガバナンスを強化した。特許権等実施補償に係る発明者への配分率の見直しを行い(3分の1から2分の1)、研究環境を活性化した。また、職務発明等の審査方法を見直し、「発明評価委員会」から「発明審査会」へ改組し(平成23年4月)、審査を迅速化した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標・中期計画を着実に実現するため、戦略的・重点的に実施していく事業について策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」について、中・長期的な在り方を見据えて見直した。

京都大学の機能を更に強化するため、平成23年度から向こう3年間の現総長在任期間中に必要な取組を「京都大学機能強化プラン2011-2014」として取りまとめた(平成23年9月)。本プランでは「教育」「研究」「社会との関係」における本学の使命を実現するため、34項目の重点アクションを掲げ、担当理事のもとアクションの実現に向けた検討を行った。

34項目の重点アクションの1つ「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するため、基本方針である「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて」(平成23年12月役員会決定)及びその具体的な仕組みとして「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」を策定した(平成24年3月)。

昨年度創設した「部局運営活性化経費」については、部局運営活性化経費「指標型」及び「事業型」として見直し、学内公募により、それぞれ63課題及び3事業を採択した。

②事務等の効率化・合理化に関する目標

事務改革推進本部会議等において検討された結果を踏まえ、本部決裁規程を改正し(平成23年10月)、意思決定を効率化・迅速化したほか、文書管理業務の合

理化を平成24年度から実施することとした。また、業務の効率化・集約化のための方策の検討を行い、取りまとめた「事務改革に係る基本的な考え方」に基づき(平成24年2月)、平成24年度は、構内毎の業務の効率化・集約化に向けた具体的な検討を進めることとした。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

研究推進支援室で調査を行った科学研究費補助金等の外部資金獲得状況の結果を踏まえ、昨年度開始した本学名誉教授による科学研究費補助金申請に対するアドバイス事業の研究種目範囲を拡大した(2種目から4種目へ)。また、新たに研究戦略室のプログラムオフィサー・プログラムディレクターによる外部資金獲得支援のためのアドバイス事業を開始した。なお、研究担当理事による部局キャラバンを実施し(56部局)、外部資金獲得強化等について部局長等と意見交換を行った。

各種の講演会や同窓会等において、本学への寄附協力を呼びかけており、京都大学東京オフィスで開催されている一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ京大の知」等での基金パンフレットの配布、東京地区の各同窓会支部長からなる意見交換会の開催など(平成23年4月)、基金への寄附依頼を積極的に行った。

受託研究は847件(前年度比約9%増)・12,719百万円(前年度比約9%増)、民間等との共同研究は844件(前年度比約2%減)・5,782百万円(前年度比約7%減)、寄附金は3,639件(前年度比約11.4%増)・4,590百万円(前年度比約9.2%減)、科学研究費助成事業は3,552件(前年度比約3%増)・13,913百万円(前年度比約5.5%増)であった。

②経費の抑制に関する目標

総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施により、平成18年度からの6年間において、8.97%の人件費削減を行った。

経費削減に向けた取組では、平成22年度に検討した電子メールの活用による郵便・印刷コストの経費削減方策について全部局で本格的に実施し(平成23年9月)、8,200千円の削減を実現した。

全学的に経費削減へ向けた取組を推進しており、特に工学研究科においては、環境賦課金制度を活用したインセンティブ予算制度を実施している。工学研究科を7つの系統に分け、設定されたエネルギー消費量(電気)の削減目標値を達成した系統に対しては、翌年度にインセンティブ予算として環境賦課金の1/2相当額を配分することで経費削減に努めており、同研究科の4つの系において電力量の削減目標値を達成した。なお、各部局における独自の経費削減方策については、本学の教職員ポータル(グループウェア)に掲載することで、全学に情報共有した。

③資産の運用管理の改善に関する目標

平成23年度資金管理計画に基づいた資金運用を着実に実施し、譲渡性預金等による短期運用で70百万円、国債等による長期運用で191百万円、計261百万円の収益見込み以上の運用益を得た。

設備、装置等の固定資産については、毎年度の実査により利用状況を確認している。また、少額資産（10万円以上～50万円未満）の実態調査については、実効的かつ効率的となるよう、第2期中期計画期間中の6年間にすべての資産の現品確認を行うこととし、対象資産を6分割し、毎年度行っている。平成23年度は、固定資産及び23年度の調査対象資産に設定した少額資産について、各部局（48部局）において実査（固定資産）及び実態調査（少額資産）を実施した（平成23年9月）。

既存の全学共同利用建物や複数部局共有の建物の管理主体・責任体制の明確化を図るため、共用施設アセットマネジメントセンターにて「管理主体・責任体制一覧表」を作成した（平成23年10月）。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実に関する目標

第1期中期目標期間の実績評価の検証結果を踏まえ、「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を策定した（平成23年9月）。これまで各部局ごとに実施していた自己点検・評価について、自己点検・評価単位（実施対象）、実施時期、評価項目等について全学的な基準を定め、効率的かつ有効な自己点検・評価を着実に実施する体制を確立した。なお、本基本方針については、各部局の評価担当教職員に対して説明会を実施し（平成24年3月）、周知を図ったうえで、平成24年度より実施する。

②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（平成23年4月1日施行）」に基づき、研究及び教育に関する情報公表に対応するため、教育研究活動データベースを構築した（平成24年1月一般公開）。

研究成果の国際的なアウトリーチとして研究紹介冊子「Kyoto University Research Activities 2011」（平成23年7月）を刊行し、本学の研究活動や成果に関する情報を積極的に発信した。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

耐震対策については、約1万4千8百㎡の施設について完了し、これにより耐震化率は89%となった。

キャンパス内の限られたスペースについて弾力的に運用するため、「全学スパー

ス利用システム」を決定した（平成23年9月）。また、建物ごとであった管理運営要項を「全学共用スペースの管理運営に関する要項」として統合した（平成23年9月）。さらに、経済産業省「先端技術実証・評価設備整備等事業」に採択されたメディカルイノベーションセンター棟事業について（平成23年7月採択）、設計に着手した。

②環境管理に関する目標

「京都大学環境賦課金制度」等により、吉田地区のESCO事業及び各地区の省エネルギー対策工事を引き続き実施した。また、昨年度導入した再生可能エネルギー（カーボンニュートラルである木質ペレットと太陽熱を熱源とした空調設備のモデル事業）を本格稼働させた。

昨年度試行的に実施した環境安全保健機構長による省エネルギー対策等について各部長等と意見交換を行う訪問啓発活動の訪問部局を拡大し（計14研究科）、本格的に実施した。また、東日本大震災後の給電能力低下を踏まえ、京都大学独自の節電プログラムを作成した。このプログラムの実施により、夏季については約400万kWh（前年同期比7%削減）、冬季については約83万kWh（前年同期比1.6%削減）の電力量の削減が実現した。

③安全管理に関する目標

本学における防火・防災・防犯に関する業務を担当する「リスク管理課」を設置した（平成23年4月）。なお、同課にて、本学の危機全般に対応するための基本規定「京都大学危機管理規程」及び同規定施行細則を策定し、本規定に基づき危機管理委員会を設置した（平成24年1月）。

労働災害を低減するため、今年度を含めた過去5年間の事故・労働災害等の情報について要因調査・分析を行った。その調査・分析結果を踏まえて、事故・労働災害等の連絡体制と対策の実施フローチャートを作成した。また、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険の加入促進を図るため、本学独自の支援策として、新入学の正規生が、加入時に支払う保険料の一部を補助することとした（平成24年度実施予定）。

④法令遵守に関する目標

新規採用教職員に対しては、各種コンプライアンスについての説明会を実施したほか、幹部職員に対して公認会計士を講師に招き、財務マネジメントセミナーを開催した（平成23年9月 参加者数：76名）。

新入生に対しても、平成23年度初年次教育プログラムにおいて社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等及びそれらに対する処罰に関する講演を実施した（平成23年4月）。

情報セキュリティポリシー等の見直しに関しては、各部局の自主的な情報セキュリティポリシーの見直しを支援するために、全部局に情報セキュリティポリシ

一実施手順書雛形を配布し（平成23年7月）、各部局による実施手順の整備を促進した。

昨年度に引き続き、各担当部署が法令遵守に係る規程整備・学内周知等を実施し、監事監査・内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導を実施した。

⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

中国・台湾・米国等海外及び北海道・岐阜・愛媛等国内で同窓会を開催し、本学役員等と意見交換を行った。また、同窓会設立に向けてマレーシア人元留学生との意見交換を行ったほか、新たに海外の3つの地域同窓会の京都大学同窓会への加入が実現した。さらに京京会（中国）と共催で「東日本大震災の教訓ー日中災害協力ネットワークの構築ー」（平成23年10月）などのシンポジウムを開催し、連携強化に努めている。

ホームカミングデイを開催し（平成23年11月）、タイ同窓会及び台湾同窓会の代表者による活動報告を行った。また、「京都の知～文明の危機と京都学派～」をテーマとして、本学卒業生を中心とした政官財界の各界で活躍する関係者を招待し、京都大学東京フォーラムを開催した（平成23年10月）。

本学卒業生との連携強化のため、「京都大学同窓会フェイスブック」を開設した（平成23年10月）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。 ・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。 ・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。 ・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。 ・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。 ・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施 ・ 経営企画体制の機能及び行程管理等に係る執行部によるフォローアップ、必要に応じた体制等の改善	III	
【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。	【57】経営協議会の運営の工夫を行うとともに、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長等との懇談の場を設け、ガバナンス機能を拡充する。	III	
【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。	【58】前年度の検討を踏まえて、教育研究組織を見直す具体的な仕組みの検討を行う。	IV	
【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。	【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しを順次行う。	III	
【60】部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置及び経費の配分を行う。	【60】大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。	III	
【61】教員と職員が連携協力し、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。	【61】前年度の議論を踏まえ、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを検討する。	III	
【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。	【62】前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施するとともに、必要に応じた改善を行う。	III	
【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や	【63】全学運営への貢献度を適正に評価する観点と方法を策定するとともに、必要に応	III	

<p>大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>じて部局長との協議やヒアリングを行い、全学運営への貢献度を適切に評価する観点から昇給及び勤勉手当の選考を実施する。また、各部局での昇給及び勤勉手当において優秀者として決定された教員について、当該措置によるその後のモチベーション向上の有無等についての調査を実施する。</p>		
<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で監査室の監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>III</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	・ 本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。	【65】事務改革推進本部会議等において業務分析、業務見直し、組織改善の検証を行い、業務運営に反映させる。また、業務マニュアルの作成・配布を進めるとともに、使用状況の把握や必要に応じた見直しを行う。	III	
【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。	【66】前年度の検討結果を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。	III	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**■「京都大学機能強化プラン 2011－2014」の策定**

わが国が直面している様々な課題について本学として迅速に対応し、また、現総長在任期間中（2011－2014）において、京都大学の機能を強化するために必要な取組を「京都大学機能強化プラン 2011－2014」として取りまとめた（平成 23 年 9 月）。本プランは、冊子として学外者を含めた関係者に配布（約 3,000 部）、ホームページへの掲載により、本学関係者のみならず広く一般の方に向けて周知した。本学においては、この「京都大学機能強化プラン 2011－2014」を骨太の方針と位置づけ、「教育」「研究」「社会との関係」における京都大学の使命を実現するため、34 項目の重点アクションを掲げ、担当理事のもとアクションの実現に向けた検討を行った。

■「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革に向けて」基本方針の策定

既述の「京都大学機能強化プラン 2011－2014」の重点アクションの第一柱である「時代の要請に応じた組織の見直しと新しい教育研究体制の構築」を実現するため、教員が属するすべての組織を対象として、10 年後を見据えた「京都大学の発展を支える教育研究組織改革」に着手するため、本改革のビジョン及び方向性を定めた（平成 23 年 12 月）。今後、本基本方針に基づいて改革を推進し、第 2 期中期目標期間終了時の組織の在り方等の検討に活用する。なお、次期中期目標期間においても、改革推進を継続し、10 年後に向けて不断の取組を実施する予定である。

上記の本基本方針を踏まえ、具体的な仕組みとして「10 年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」を策定した（平成 24 年 3 月）。今後は、本制度に基づき、部局と本部執行部による「熟議」を通して、協働で教育研究組織の改革を実施していく。

■事務職員の人事制度改革

個々の職員の適性及びその資質を考慮した人事配置を行うため、職員が自らキャリアパスを定め、そのキャリアプランについて上司及び人事課が把握する仕組みを作成し、職員のモチベーションを高め、最大限のパフォーマンスを發揮しうる環境を整備した。また、人事評価制度についても見直し、個々の職員の業務について目標管理やその実績に応じたきめ細かい評価制度を構築した（平成 24 年 3 月）。

独自の採用試験の導入や勤務成績及び能力に応じた昇任・降任基準を新たに導入し、任用制度を見直した（平成 24 年 3 月）。また、職と級の一体化、降格・降号制度の導入など給与制度についても見直し（平成 24 年 3 月）、年齢にとらわれ

ない人材登用制度を構築した（実施は平成 24 年度より）。

■「京大中期目標・中期計画ハンドブック」の作成

第 2 期中期目標・中期計画の着実な実現に向けて、その内容を分かりやすく説明した「京大中期目標・中期計画ハンドブック」を作成した（平成 23 年 7 月）。本ハンドブックを全教職員及び希望者や新採用職員研修等で配布し（配布部数：約 8,000 部）、第 2 期中期目標・中期計画実行に向けた意識の共有・喚起を促した。なお、本学ホームページにおいてもその内容を掲載し、学外へ向けても情報発信した。

■タブレット PC を利用したペーパーレス会議の開始

本学における部局長会議等の一部の全学会議について、紙媒体による会議資料の配布にかえ、タブレット PC を用いたペーパーレス会議を開始した（平成 23 年 6 月）。当該会議資料については、会議終了後、本学の教職員ポータル（グループウェア）を利用して、pdf データにて資料を提供することとし、全学的に情報共有している。なお、タブレット PC の利用については、事務本部における全学委員会等にも拡大し、平成 23 年度において、コピー枚数については白黒約 28 万 6 千枚、カラー約 8 万枚の削減が実現した。なお、当該取組については、医学研究科、附属病院及び情報学研究科でも実施されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。	【67】東京オフィスで開催する公開講座や東京地区の同窓会との懇談会等において、大学情報の発信、寄附協力の依頼を行い、交流を促進する。	III	
【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。	【68】競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向け、研究推進支援室・研究戦略室を中心に申請の支援を行う。	IV	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】第2期中期目標期間における人件費・定員管理に関する基本方針等に基づき、国の人件費改革を踏まえ人件費削減を行う。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】複数の経費削減方策を提示して実行可能な部局を募り、試験的に実施する。また、削減方策の進捗や効果をモニタリングするとともに、部局から提案された削減方策を検証し、全学展開に向けた検討を行う。	III	
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】経費の有効利用について教職員の意識向上を図る研修等を実施する。また、前年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金を安全かつ安定的に活用する。 ・ 資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	IV	
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備のデータベース化を進める。また、保有資産（特に土地、建物）の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについては部局に利用計画の提示を求め、不要であれば処分を行う。	III	
【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。	【74】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行う。	III	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**■部局運営活性化経費「指標型」及び「事業型」の新設**

平成 22 年度に創設した「部局運営活性化経費」について、平成 23 年度においては、「指標型」及び「事業型」の 2 項目を設け、見直した。

「指標型」は、中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して、各部局の積極的な取組の促進を目的として措置するもので、各部局が自ら設定した課題とその達成度について、数値目標等の指標を用いて評価し、その評価結果に基づき、予算を措置することとし、63 課題を採択した。

「事業型」は、多様化する現代社会に対応した京都大学の教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編、部局間の再編・統合等を行うために必要な事業に対して予算を措置する。平成 23 年度においては 3 事業について決定した（事業開始は平成 24 年度より）。

■電子メールによる振込通知サービスの開始

平成 22 年度の検討結果を踏まえ、支払明細のハガキによる通知を廃止し、電子メールでの通知に変更した（平成 23 年 9 月）。当該取組により、8,200 千円の郵便・印刷コスト削減を実現させた。

■「経費削減情報 Navi」の作成

第 2 期中期目標達成に向けて、さらなる業務の効率化及び管理経費削減を進めるため、「経費削減情報 Navi」を作成した（平成 24 年 3 月）。

「経費削減情報 Navi」は、学内で実施している経費削減方策の実施状況をモニタリングし、その結果得られた経費削減効果や問題点等の情報について取りまとめ、全学的に活用していくことを目的としており、本学の教職員ポータル（グループウェア）に掲載し、全学的に周知した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取組を充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1期中期目標期間に係る実績評価の検証 平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価 自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表 	III	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・ 大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。	【76】大学情報の公開に係る以下の取組を行う。 ・ホームページ外国語版のアクセス数の検証による閲覧の多いページや記事の精査及び充実 ・モバイル版ホームページの検討 ・広報誌に関する対象者の棲み分けや編集企画のアウトソーシング等の検討及び可能な部分からの実施 ・「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知 ・法人文書の移管・評価選別により所蔵資料検索システムで公開できる資料の拡充 ・企画展の実施、研究紀要及び解説・目録製作等による学内外の資料利用の促進 ・資料の適切な管理に必要な設備等の充実	III	
【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。	【77】教員活動データベースの情報資源として、研究者総覧データベースの既存データ及び更新データを保全する。	III	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**■全学的な自己点検・評価体制の構築**

第1期中期目標期間に係る実績評価の検証結果を踏まえ、自己点検・評価の基本方針となる「京都大学における自己点検・評価の基本方針」を策定した（平成23年9月）。これまで、各部局ごとに実施していた自己点検・評価を、評価単位（実施対象）、実施時期、体制と評価項目等を定め、全学的に実施することにより、着実かつ効率的な自己点検・評価を実施していくこととする。

なお、全学に周知を図るため、各部局の評価担当教職員に向けた説明会を実施し（平成24年3月）、平成24年度実施に向けた準備を整えた。

■京都大学 大学評価シンポジウム**「国立大学法人を取り巻く評価制度を再考する」を開催**

現行の評価制度の検証を行うことを目的とし、大学評価シンポジウム「国立大学法人を取り巻く評価制度を再考する」を開催した（平成24年3月）。

本シンポジウムでは、大学評価に関わりのある学識者や各大学法人等の評価担当による国立大学法人評価制度を中心とした、評価制度の見直しの可能性や方向性について意見交換が行われ、第3期中期目標期間における国立大学法人の評価制度の再構築に向けて情報発信を行った（参加者数118名）。

■「京大ウィークス」の開催

全国各地に点在する本学の教育研究施設での施設見学会や体験学習などの公開イベントを「京大ウィークス」として開催した（平成23年10月：瀬戸臨海実験所等10施設にて開催）。これまで個別に開催されてきた各隔地施設の公開イベントについて、実施時期を統一し、広報を同時に行うことで、イベント開催を「見える化」し、各地域の生涯学習機会の拡充を図った。

■部局紹介映像コンテンツの制作

京都大学百周年時計台記念館及び学生会館に設置しているタッチパネル機能付きディスプレイを接続したパソコンを用いて、平成22年度に作成した各学部・研究科を紹介する映像コンテンツの提供を開始した。効果的に京都大学の魅力を伝えるため、地域住民に加えて学外からの訪問者が多い百周年時計台記念館及び本学卒業生等の利用が多い学生会館を設置場所としたものである。

なお、平成23年度においては各研究所・研究センターを紹介する映像コンテンツを制作し、コンテンツを充実させた改訂版を公開した（平成24年3月）。

■京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」**－安全・安心な輝ける国づくりを目指して－ を開催**

京都大学東京オフィスや百周年時計台記念館百周年記念ホール等において、京都大学シンポジウムシリーズ「大震災後を考える」を開催した（計19回）。

東日本大震災後、本学では様々な分野において支援活動や調査研究活動、情報開示及びその収集を行った。その活動により、学術的に把握できるようになった大震災の全体像について、最新の情報・知見に基づいたシンポジウムを一般の方々を対象として開催し、多岐にわたる分野での情報発信を行い、社会貢献活動を推進した。

■「Kyoto University Academic Talk」の放送

関西圏を対象とした地域ラジオ局・エフエム京都「α-station」との協力により、SUNNYSIDE BALCONY内の1コーナーにおいて、本学のタイアップコーナー「Kyoto University Academic Talk」を放送した（毎週水曜日 15:20～15:40 全10回）。

教員自身の研究を易しく魅力的に紹介し、京都大学を身近に感じてもらうことを目的とした企画であり、平成23年度はパイロット事業として全10回を放送し、副学長を含む本学教員10名が出演した。本取組により、教員の研究分野の社会的認知度を高めるだけでなく、放送において本学が開催する他のイベント告知を行うなどの情報発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。 ・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。 ・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成 27 年までに高いレベルで達成するよう取り組む。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生に向けて、「京都大学耐震化推進方針」を見直す。	IV	
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	【79】キャンパス整備に係る以下の取組を行う。 ・「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている（桂）総合研究棟Ⅲ等について、平成 24 年度中の整備完了に向けた PFI 事業による施設整備業務を推進 ・「病院構内敷地周辺整備年次計画」により平成 23 年度において予定されている環境整備及び計画の達成に向けた施設整備業務を推進 ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等を、そして未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設置を推進	III	
【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。	【80】共用スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に向けて、以下の取組を行う。 ・工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、平成 25 年度以降にスペースの確保が予定されている本部構内の再配置の検討 ・北部総合教育研究棟への「スペースチャージ」導入・運用開始 ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業における「スペースチャージ」導入方針の検討	IV	
【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。	【81】前年度の点検評価に基づき、機能保全・維持管理計画の見直しを行う。	III	
【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、	【82】（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業について、平成 24 年度中の完成を目指して施設整備を確実に実施するとともに、その他の PFI 事業については、平成 23 年度分の維持管理業務を確実に実施する。	III	

<p>(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。</p>			
<p>【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。</p>	<p>【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保のため、既存施設の有効活用に関する基本方針を検討する。また、学外についてもスペースを確保する。</p>	<p>IV</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。	【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化するとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進める。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。 ・ 大学の危機管理体制を整備する。 ・ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。	【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。 ・労働災害等のリスク低減対策、再発防止策の立案のため、学内の労働災害等の報告業務を徹底させた上での大学での労働災害等の要因調査、分析の実施 ・労働災害等のリスク低減対策の具体的な行動実施計画案の作成・提示及びモデル部署（事業場、部局の研究室単位）における試行 ・労働災害等の情報検索の仕組み及び再発防止策の検証方法の構築、再発事故発生部局に対する改善策の指示及び取組結果の検証	III	
【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。	【86】危機管理会議（仮称）でリスク事象に応じた各種マニュアルを作成し、学生・教職員への配布により周知するとともに、啓発（研修）・訓練等を通じた検証により、実効性あるマニュアルに適宜改訂する。	III	
【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。	【87】危機管理会議（仮称）で事業継続、早期復旧のための計画を策定するとともに、備蓄食料、防災資材の保管状況を確認する。また、全国共同利用情報基盤センター群におけるバックアップサーバ技術の研究・調査動向に注視しつつ災害対策用バックアップセンターの構築を検討する。	III	
【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。	【88】新入生を中心に、学生ヘリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、大学による独自支援策を策定する。	III	
【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。	【89】情報セキュリティシステムの運用体制の見直しを行うとともに、情報セキュリティ監査結果に対する改善状況の確認及び情報セキュリティポリシー等の見直しを行う。また、講習内容の更新を行う。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。	【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的な法令遵守に係る必要な体制整備等を行う。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学支援者等との連携を強化する。 同窓会活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】 本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関する情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。	【91】 東京オフィスの公開講座や海外拠点と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。	III	
【92】 国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会間の連携を支援する。	【92】 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。	III	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

■第5回京都大学・神戸大学・大阪大学連携シンポジウムを開催

本学の百周年時計台記念館において、「生活を変えるエネルギーマネジメンツスマートグリッドからスマートコミュニティへ」をメインテーマに、京都大学・大阪大学・神戸大学の相互連携によるシンポジウムを開催した（平成24年2月）。

本シンポジウムは高度な研究者及び技術者の育成に貢献し、関西地域の活性化に資することを目的として、科学技術、文化・芸術等の振興に関する共同教育・研究事業として平成19年度より開催している（幹事校は輪番）。

本シンポジウムにおいて、東日本大震災、福島原発事故以降、社会的注目を集めている電力エネルギー問題に関し、スマートコミュニティの実現に向けて、需要家サイドにおける電力エネルギーマネジメントシステムとして注目を浴びている「エネルギーの情報化」について基調講演を行った後、「スマートグリッドからスマートコミュニティへ」をテーマに総合討論を行った。

■第1回 AEARU 漢字文化シンポジウムを開催

本学の百周年時計台記念館において、第1回 AEARU 漢字文化シンポジウムを開催した（平成23年12月）。本シンポジウムは、本学総長が提案し、多くの東アジア研究型大学協会（AEAARU）加盟校及び本学教職員の協力を得て実現したものであり、東アジアの大学が力を発揮できる特徴ある文化的な議論を行う場として開催された。東アジアの文化的共通項である漢字を研究し、東アジアの持つ潜在力を発見すべく議論を行い、122名の参加者があった。なお、当シンポジウムの成果を社会に還元すべく、最終日に市民公開シンポジウム「東アジアの漢字文化振興と漢字教育」を開催し、全国から270名の参加があった。

■iPS細胞臨床開発部を創設

本学附属病院において、iPS細胞研究所（CiRA）と共同し、疾患iPS細胞研究の円滑な実行、将来のiPS細胞を使った再生医療立ち上げの基盤整備等を目的として、iPS細胞臨床開発部を創設した（平成23年12月）。世界初の「iPS細胞外来」を窓口とし、十分な倫理的視点を踏まえた体制で、患者の協力を頂くことが可能となり、疾患iPS細胞を用いた薬剤や治療法の開発を目指した研究が加速されることとなった。今後「iPS細胞バンク」創設など再生医療を実現するための基盤整備を拡充する予定である。

■平成24年度個別学力検査等の実施について

平成23年度個別学力検査において生じた問題を受け、今後の個別学力検査等の実施について検討を行うため、入学試験調査・検証委員会を設置した（平成23年4月）。

本委員会において、入試に関わる環境の変化に適宜対応していくため、試験実施体制の検討・改善の必要性を確認し、試験室での対策、監督上の対策、受験者への対策等について見直した。

■節電プログラムの実施

東日本大震災後の給電能力の低下に対応するため、夏季（平成23年7月～9月）及び冬季（平成23年12月～平成24年3月）における本学独自の節電プログラムを作成した（夏季：平成23年6月、冬季：平成23年12月）。

「フェーズ0」から「フェーズ5」の5段階に設定した節電プログラムを、節電電力の大きさに応じて段階的に実施することとし、夏季については約400万kWh（前年同期間比7%削減）、冬季においては約83万kWh（前年同期間比1.6%削減）の電力量の削減を実現した。また、平日の電力使用量をグラフ化してホームページに掲載し、節電に対する意識を喚起した。

■大阪府教育委員会との連携協定並びに大阪府の進学指導特色校（GLHS:Global Leaders High School）との連携協力の覚書締結について

本学と大阪府教育委員会との間の連携協定並びに進学指導特色校（GLHS:北野、豊中、茨木、大手前、四条畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田の大阪府立校等学校10校）の間で連携協力の覚書を締結した（平成24年2月）。この協定締結により、連携して大学及び高等学校における教育課題を調査し、教育活動を支援していくことで、優れたグローバル人材の育成を図っていく。進学指導特色校（GLHS）については、覚書により、上記協定に基づきながら本学の教育及び研究活動の理解を深め、かつ、教育の充実発展を図る。なお、教育委員会との連携協力に関する締結は、京都府教育委員会、京都市教育委員会に続き、3件目となる。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m²）を譲渡する。 ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舍の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。 ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2） 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舍の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番他13筆 93,038.54m²）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある） ・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2） 	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舍の土地の一部については、譲渡先の諸事情により、平成24年度中の譲渡に向けて引き続き検討を行った。 ・白馬山の家の土地及び建物については、売却に向け市場調査を行ってきたが、立地条件等により年度内の譲渡先の選定が困難と認められた。この

<p>を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。 <p>2 担保に供する計画 医学部附属病院の医療設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>ため、引き続き市場調査を継続し、円滑な譲渡契約を締結するため、専門業者の協力の下、売却に向けた検討を進めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桂地区の土地の一部（2,696.39㎡(実測により変更)）については、当該土地のうち1,613.36㎡に係る交換契約を行った(平成24年2月所有権移転)。また、残地1,083.03㎡については、交換契約にあたり地元自治会を含めた近隣住民への説明や隣接地権者との交渉を慎重に進めたことにより、平成24年度に譲渡することとした。 <p>2 担保に供する計画 先進医療支援臨床検査システム(設備)に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>
--	---	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
			<ul style="list-style-type: none"> (吉田) 総合研究棟改修(工学系) (吉田) 国際人材育成拠点施設 (南部) 総合研究棟施設整備事業(PFI) 	<p>総額 5,155</p>	<p>施設整備費補助金 (3,914) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (吉田) 総合研究棟改修(工学系) (吉田) 国際人材育成拠点施設 (南部) 総合研究棟施設整備事業(PFI) 	<p>総額 7,627</p>	<p>施設整備費補助金 (5,738) 長期借入金 (484) 国立大学財務・経営センター施設費</p>

(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、 (川端)学生寄宿舎耐震改修、 (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、 (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)、 小規模改修	総額 16,707	施設整備費補助金 (13,352) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918) 大学資金 (2,437)	<ul style="list-style-type: none"> ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・先進医療支援臨床検査システム 	長期借入金 (484) 大学資金 (609)	<ul style="list-style-type: none"> ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・小規模改修 ・(宇治)巨大災害研究センター改修 ・(熊取)総合研究棟改修(原子力系) ・(吉田)総合研究棟改修(医学系) ・(吉田)災害復旧事業 ・先進医療支援臨床検査システム ・低分子有機化合物構造解析装置 ・安全性診断のための強震応答実験装置長周期耐震実験システム ・次々世代ゲノム解析システム ・安心・安全な医療環境を支える院内通信システム ・全学共通教育の改革を促進する学習支援環境の整備 	交付金 (148) 大学資金 (562) 設備整備費補助金 (695)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			

○ 計画の実施状況等

- ・(吉田)総合研究棟改修(工学系)に関して、計画的に実施した。
- ・(吉田)国際人材育成拠点施設に関して、2年計画の内1年目を計画的に実施した。
- ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)に関して、計画的に実施した。
- ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI)に関して、4年計画の内3年目を計画的に実施した。
- ・小規模施設改修について、計画的に実施した。
- ・(宇治)巨大災害研究センター改修は、平成22年度に事業費の繰越を行った(61百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・(熊取)総合研究棟改修(原子力系)は、平成22年度に事業費の繰越を行った(57百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)総合研究棟改修(医学系)は、平成22年度に事業費の繰越を行った(1,390百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・(吉田)災害復旧事業に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。
- ・先進医療支援臨床検査システムに関して、計画的に実施した。
- ・低分子有機化合物構造解析装置は、平成22年度に事業費の繰越を行った(12百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・安全性診断のための強震応答実験装置長周期耐震実験システムは、平成22年度に事業費の繰越を行った(290百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・次々世代ゲノム解析システムは、平成22年度に事業費の繰越を行った(134百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・安心・安全な医療環境を支える院内通信システムは、平成22年度に事業費の繰越を行った(259百万円)が平成23年度に完了したので計上した。
- ・全学共通教育の改革を促進する学習支援環境の整備は、平成23年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(95百万円)について平成24年度に繰越を行っている。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。 <p>(参考1)</p> <p>平成23年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く)</p> <p style="text-align: right;">5,094人</p> <p style="text-align: right;">任期付教員数 257人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成23年度の人件費総額見込み 60,192百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>各種研修をより効果的に実施するため、これまでの各研修プログラムに本学独自の内容等を組み込んだ研修プログラムを新たに策定し、階層別研修、中堅職員研修及び専門職員研修等を実施した。</p> <p>人材育成システムについても見直し、能力とやる気のある事務職員の積極的な登用を目的とした、キャリアパスの明示、人事異動の仕組み、研修制度及び評価制度の見直しについて検討し、基本方針を策定した(平成24年3月)。</p> <p>「戦略定員」については、国際化の推進、男女参画の関する取組等に対して、20名の措置を実施した。また、既に配置している定員について、期限の延長等を含む変更を行った。</p>

○ 別表（学部・研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科 (国際文化学科) (基礎科学科)	480 0 0	561 1 1	116.9
文学部	人文学科	880	1,019	115.8
教育学部	教育科学科	260	286	110.0
法学部		1,340	1,593	118.9
経済学部		1,000	1,173	117.3
	経済経営学科	740	778	105.1
	経済学科	160	193	120.6
	経営学科	100	202	202.0
理学部	理学科	1,244	1,389	111.7
医学部		1,225	1,248	101.9
	医学科	619	660	106.6
	人間健康科学科 (保健学科)	606 0	588 37	97.0
薬学部		380	397	104.5
	薬科学科	200	216	108.0
	薬学科 (総合薬学科)	180 0	181 4	100.6
工学部		3,820	4,339	113.6
	地球工学科	740	818	110.5
	建築学科	320	349	109.1
	物理工学科	940	1,047	111.4
	電気電子工学科	520	612	117.7
	情報学科	360	432	120.0
	工業化学科	940	1,081	115.0

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
農学部	1,200	1,339	111.6	
	資源生物科学科	376	407	108.2
	応用生命科学科	188	205	109.0
	地域環境工学科	148	170	114.9
	食料・環境経済学科	128	152	118.8
	森林科学科	228	253	111.0
	食品生物科学科	132	152	115.2
学士課程 計	11,829	13,344	112.8	

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	
文学研究科	236	272	115.3	
	文献文化学	80	67	83.8
	思想文化学	46	62	134.8
	歴史文化学	50	59	118.0
	行動文化学	40	62	155.0
	現代文化学	20	22	110.0
教育学研究科	84	84	100.0	
	教育科学	56	61	108.9
	臨床教育学	28	23	82.1
法学研究科	30	28	93.3	
経済学研究科	88	87	98.9	
理学研究科	636	625	98.3	
	数学・数理解析	104	97	93.3
	物理学・宇宙物理学	162	166	102.5
	地球惑星科学	100	107	107.0
	化学	122	117	95.9
	生物科学	148	138	93.2
医学研究科	128	151	118.0	
	医科学	40	57	142.5
	人間健康科学系	88	94	106.8

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	118	92.2	情報学研究科	378	416	110.1
医薬創成情報科学	28	32	114.3	知能情報学	74	96	129.7
薬科学専攻	100	86	86.0	社会情報学	72	88	122.2
工学研究科	1,376	1,456	105.8	複雑系科学	40	34	85.0
社会基盤工学	132	155	117.4	数理工学	44	49	111.4
都市社会工学	128	125	97.7	システム科学	64	65	101.6
都市環境工学	72	75	104.2	通信情報システム	84	84	100.0
建築学	144	158	109.7	生命科学研究科	150	150	100.0
機械理工学	112	127	113.4	統合生命科学	74	91	123.0
マイクロエンジニアリング	56	53	94.6	高次生命科学	76	59	77.6
航空宇宙工学	46	42	91.3	地球環境学舎	88	94	106.8
原子核工学	46	45	97.8	環境マネジメント			
材料工学	76	84	110.5				
電気工学	76	80	105.3	修士課程 計	4,436	4,746	107.0
電子工学	70	72	102.9				
材料化学	58	58	100.0				
物質エネルギー化学	76	76	100.0				
分子工学	68	69	101.5				
高分子化学	92	101	109.8				
合成・生物化学	62	69	111.3				
化学工学	62	67	108.1				
農学研究科	526	624	118.6	文学研究科	181	235	129.8
農学	46	70	152.2	文献文化学	62	72	116.1
森林科学	90	99	110.0	思想文化学	35	48	137.2
応用生命科学	96	130	135.4	歴史文化学	39	42	107.7
応用生物科学	100	114	114.0	行動文化学	30	49	163.3
地域環境科学	96	110	114.6	現代文化学	15	24	160.0
生物資源経済学	48	39	81.3	教育学研究科	75	110	146.7
食品生物科学	50	62	124.0	教育科学	42	64	152.4
人間・環境学研究科	328	357	108.8	臨床教育学	33	46	139.4
共生人間学	138	150	108.7	法学研究科	90	72	80.0
共生文明学	114	112	98.2	法政理論			
関連環境学	76	95	125.0	経済学研究科	132	96	72.7
エネルギー科学研究科	260	284	109.2	経済学			
エネルギー社会・環境科学	58	66	113.8	(経済システム分析)	0	3	
エネルギー基礎科学	84	91	108.3	(経済動態分析)	0	8	
エネルギー変換科学	50	55	110.0	(現代経済・経営分析)	0	8	
エネルギー応用科学	68	72	105.9	(現代経済学)	0	2	
				(組織経営分析)	0	1	

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	498	516	103.6	人間・環境学研究科	204	330	161.8
数学・数理解析	60	44	73.3	共生人間学	84	170	202.4
物理学・宇宙物理学	135	166	123.0	共生文明学	75	116	154.7
地球惑星科学	90	53	58.9	相関環境学	45	44	97.8
化学	90	106	117.8	エネルギー科学研究科	105	96	91.4
生物科学	123	147	119.5	エネルギー社会・環境科学	36	32	88.9
医学研究科	111	125	112.6	エネルギー基礎科学	36	31	86.1
医科学	30	39	130.0	エネルギー変換科学	12	20	166.7
社会健康医学系	36	45	125.0	エネルギー応用科学	21	13	61.9
人間健康科学系	45	41	91.1	情報学研究科	180	157	87.2
薬学研究科	108	95	88.0	知能情報学	45	47	104.4
創薬科学	33	25	75.8	社会情報学	42	42	100.0
生命薬科学	33	22	66.7	複雑系科学	18	9	50.0
医療薬科学	21	29	138.1	数理工学	18	17	94.4
医薬創成情報科学	21	19	90.5	システム科学	24	18	75.0
工学研究科	591	603	102.0	通信情報システム	33	24	72.7
社会基盤工学	33	63	190.0	生命科学研究科	99	116	117.2
都市社会工学	34	72	211.8	統合生命科学	51	69	135.3
都市環境工学	43	64	148.8	高次生命科学	48	47	97.7
建築学	64	57	89.1	地球環境学舎	60	77	128.3
機械理工学	54	42	77.8	地球環境学	39	53	135.9
マイクロエンジニアリング	24	17	70.8	環境マネジメント	21	24	114.3
航空宇宙工学	24	14	58.3	博士後期課程 計	2,794	2,925	104.7
原子核工学	27	21	77.8				
材料工学	30	31	103.3				
電気工学	30	19	63.3				
電子工学	30	45	150.0				
材料化学	27	19	70.4				
物質エネルギー化学	33	27	81.8				
分子工学	36	19	52.8				
高分子化学	45	38	84.4				
合成・生物化学	30	31	103.3				
化学工学	27	24	88.9				
農学研究科	360	297	82.5				
農学	33	24	72.7	医学研究科	564	613	108.7
森林科学	66	53	80.3	医学			
応用生命科学	66	44	66.7	アジア・アフリカ地域研究研究科	142	167	117.6
応用生物科学	69	56	81.2	東南アジア地域研究	58	86	148.3
地域環境科学	60	52	86.7	アフリカ地域研究	60	58	96.7
生物資源経済学	33	44	133.3	グローバル地域研究	24	23	95.8
食品生物科学	33	24	72.7	博士一貫課程 計	706	780	110.5

学部の学科、研究科の専攻等名（専門職学位課程）	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	520	392	75.4
医学研究科 社会健康医学系	68	58	85.3
公共政策教育部 公共政策	80	89	111.3
経営管理教育部 経営管理	180	190	105.6
専門職学位課程 計	848	729	86.0

・医学研究科社会健康医学専攻専門職大学院（収容定員数：68名）については、収容定員数と収容数に乖離がみられている。当該専攻には特別コースとして、「1年制 MPH (Master of Public Health) コース」「臨床研究者養成 (MCR) コース (1年制)」「遺伝カウンセラーコース (2年制)」を設けており、1年制のコース（定員設定なし）が存在する。そのうち、「臨床研究者養成 (MCR) コース」については、平成 22 年度に入学した 5 名が平成 23 年度においては卒業しており、それを踏まえた実質的な収容定員数は 63 名となる。従って、この収容定員数を用いて算出した本年度の定員充足率は 92.1%となる（「1年制 MPH コース」については、平成 22 年度は入学者なし）。

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

定員充足率については、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

適正な入学定員を設定するため、文学研究科：修士課程定員 126 名→110 名、博士後期課程定員 63 名→55 名へ減員 医学研究科：修士課程定員 59 名→69 名へ増員（人間健康科学系専攻の整備）を実施した。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は 520 名となっているが、法学既修者枠（2 年修了コース）が存在するため、平成 17 年 8 月 24 日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算出した場合、本学法科大学院の改収容定員は 380 名となる。この改収容定員（380 名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「103.2%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「103.0%」（少数第 2 位を四捨五入）となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率】

課程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学士課程	11,829	13,344	112.8
修士課程	4,436	4,746	107.0
博士後期課程	2,794	2,925	104.7
博士一貫課程	706	780	110.5
専門職学位課程	708	729	103.0